

(証券コード 3402)

2011年(平成23年)6月1日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

東 レ 株 式 会 社

代表取締役社長 日 覺 昭 廣

## 第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されたみなさまには、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2011年6月23日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

53頁から54頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2011年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールC
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第130期 (2010年4月1日から  
2011年3月31日まで) 事業報告の内容、連結  
計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第130期 (2010年4月1日から  
2011年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件	…40頁
第2号議案	取締役5名選任の件	…41頁
第3号議案	監査役4名選任の件	…43頁
第4号議案	補欠監査役1名選任の件	…45頁
第5号議案	役員賞与の支給の件	…45頁
第6号議案	退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件	…47頁
第7号議案	取締役および監査役の報酬額改定の件	…50頁
第8号議案	取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権付与に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件	…50頁

## 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以上

- 
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toray.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状等の代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
  - ◎当日会場では、空調や照明などの節電を実施させていただく予定です。ご不便、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

## 事業報告

(2010年4月1日から  
2011年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### 〔事業環境と売上高および損益の動向〕

当連結会計年度（以下「当期」）の世界経済は、先進諸国での失業率の高止まりなど引き続き厳しい面はあるものの、アジアを中心とする新興国の高成長や先進諸国の景気対策の効果などに支えられ、景気の拡大が続きました。国内経済は輸出主導で緩やかな回復基調をたどっていましたが、秋以降、エコカー補助金などの政策効果の剥落や円高の進行を主因に景気が足踏み状態となりました。2011年に入り再び回復基調に戻りつつありましたが、3月11日に発生した東日本大震災が経済環境に多大な影響を及ぼすことが懸念されております。

このような事業環境の中で、当社グループは2009年4月からスタートさせた中期経営課題“プロジェクトIT-II (Innovation TORAY II)”の下で、徹底的な「売り抜き」やコスト競争力強化をはじめとする収益極大化に取り組むとともに、世界的な原燃料価格の高騰に対応して、お客様の理解を得ながら、コストアップ分の販売価格への転嫁に注力しました。

こうした取り組みの結果、当社グループの連結業績は、売上高は前期比13.2%増の1兆5,397億円、営業利益は同149.5%増の1,001億円となりました。経常利益は、持分法投資損益の改善なども加わり前期比約11倍の989億円と過去最高を更新し、当期純利益は同721億円増加の579億円となりました。

なお、本年4月、前期から見込まれていた移転価格税制に基づく更正処分の通知を東京国税局より受領しました。今般の通知に基づく法人税等の額が前期に見積り計上した額を下回ったため、差額について当期で過年度法人税等の戻入を計上しました。

また、東日本大震災により当社グループの一部の拠点で被害が生じたことから、災害による損失19億円を特別損失に計上しましたが、人的被害はなく、物的被害も限定的な範囲にとどまっております。地震や停電により生産活動の一部に支障が生じましたが、概ね順調に復旧しており、原材料調達についても、代替品への切替えや国内外工場での生産品種見直し等の対策を実施しております。今後、予想される電力不足に備えるための節電や自家発電設備活用等の対策を推進中です。株主のみなさまはじめ、関係各位からは震災の被害へのご心配をいただきまして心からお礼申し上げます。

事業分野ごとの状況は以下のとおりです。なお、当期より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しており、前期との比較についても、前期の数値を当期と同一の報告セグメントに組み替えて増減を記載しております。

## 繊維事業

繊維事業は、国内では産業用途がエアバッグ向け等の自動車関連用途に加えて一般資材用途でも堅調に推移し、衣料用途は大手アパレル製造小売業向け縫製品を含め販売数量が拡大しました。海外では、韓国・中国の紙おむつ向け高機能ポリプロピレン長繊維不織布（PPスパンボンド）事業や、タイヤチェコのエアバッグ向け原糸・基布事業、中国のファイバー・テキスタイル事業、韓国・アセアンのポリエステル繊維事業等の各事業が堅調に推移しました。繊維事業全体で、売上高は前期比11.2%増の5,841億円、営業利益は同98.8%増の324億円となりました。

## プラスチック・ケミカル事業

プラスチック・ケミカル事業は、樹脂事業では、上期に好調であった国内自動車販売はエコカー補助金打ち切りの影響で秋口から低調に推移したものの、新興国向け自動車生産が年間を通じて堅調に推移したほか、エコポイント制度による家電製品の販売増等により、総じて需要が回復いたしました。フィルム事業では、国内外で、太陽電池用途、包装材料用途をはじめ工業材料分野全般で販売が堅調に推移しました。プラスチック・ケミカル事業全体で、売上高は前期比14.9%増の3,823億円、営業利益は同134.2%増の271億円となりました。

## 情報通信材料・機器事業

情報通信材料・機器事業は、テレビ向けを中心とした大型ディスプレイ需要が秋口から一部調整に入ったものの、それ以外は総じて堅調に推移したことに加え、スマートフォン向け等の中小型ディスプレイ需要が継続して拡大しており、フラットパネルディスプレイ用フィルムおよびフィルム加工品、液晶関連材料が好調に推移しました。また、半導体関連材料やプラズマディスプレイ用材料等も数量を伸ばしました。情報通信材料・機器事業全体で、売上高は前期比13.7%増の2,620億円、営業利益は同68.9%増の422億円となりました。

## 炭素繊維複合材料事業

炭素繊維複合材料事業は、航空・宇宙、スポーツ、一般産業の各用途とも需要回復が継続する中で、当社グループは積極的な拡販により市場シェアを拡大し、炭素繊維“トレカ”および“トレカ”プリプレグ（炭素繊維樹脂含浸シート）の販売量、生産量が増加しました。パソコン筐体を中心に、炭素繊維成形品（コンポジット）の販売も拡大しました。併せて、原燃料価格の高騰が続く中で、販売価格の値戻しを実行いたしました。炭素繊維複合材料事業全体で、売上高は前期比32.2%増の670億円、営業利益は同86億円改善して33億円となりました。

## 環境・エンジニアリング事業

環境・エンジニアリング事業は、水処理事業では逆浸透膜の海外大型プロジェクト向け販売が拡大しました。国内子会社は、商事子会社が取扱高を伸ばしましたが、エンジニアリング子会社の業況が低調に推移しました。生産面では、中国で逆浸透膜お

よびエレメント生産を行う「藍星東麗膜科技（北京）有限公司」の生産設備が稼働を開始いたしました。

環境・エンジニアリング事業全体で、売上高は前期比11.5%増の1,782億円、営業利益は同13.0%減の33億円となりました。

## ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業は、天然型インターフェロン ベータ製剤“フエロン”の効能追加による販売量増加、経口そう痒症改善剤レミッチ®の販売本格化に伴う数量の拡大が継続したことに加え、医療機器ではエンドトキシン除去向け吸着型血液浄化用浄化器“トレミキシン”や透析機器の出荷が好調に推移しました。ライフサイエンス事業全体で、売上高は前期比12.4%増の524億円、営業利益は同124.3%増の61億円となりました。

## 〔新規事業・新規投資など〕

当社は、今後の成長戦略推進に向けた資金需要をまかなうために、2010年6月に増資を実施し、1,019億円の資金を調達しました。今後大きな成長が見込まれるバッテリーセパレーターフィルム事業をはじめとする大型投資案件に資金を充当するとともに、今後の投資資金需要に対して機動的に対応できるように財務基盤を強化しました。

設備投資の面では、フラットパネルディスプレイ関連市場の成長や、タッチパネルの薄型・軽量化に向け需要拡大が見込まれる光学用フィルムの拡大投資を決定しました。液晶ディスプレイの反射板、偏光板、拡散板、タッチパネル用のポリエステルフィルムや、表面保護用のポリオレフィン系フィルムを中心に、日本、韓国、中国での生産設備能力を増強する計画です。

また、アジアの炭素繊維需要に対応するために、韓国の「Toray Advanced Materials Korea Inc.」において、炭素繊維の量産工場を新設することを決定しました。さらに、独ダイムラーAGと合弁契約を締結し、炭素繊維複合材料（CFRP：Carbon Fiber Reinforced Plastics）製自動車部品を製造・販売する合弁会社を設立することを決定しました。新会社は、メルセデス・ベンツ乗用車向けからCFRP製の量産部品の供給を開始する計画です。

また、当社グループは、アジアナンバーワンのPPスパンボンドメーカーとして積極的に事業を展開しており、紙おむつなどの衛生材料用途を中心とした需要拡大に対応するために、中国の「東麗高新聚化（南通）有限公司」での増設、インドネシアに設立する新会社「P.T. Toray Polytech Jakarta」での設備新設を決定いたしました。

これらの投資に加え、2011年1月には、環境・エネルギー分野の総合技術開発拠点として「E&Eセンター」(Environment & Energy Center)を創設し、その基幹組織となる「環境・エネルギー開発センター」を、当社・瀬田工場（滋賀県大津市）に新設しました。「E&Eセンター」を、当社グループの環境・エネルギー分野の技術連携拠点と位置づけ、当該分野の研究・開発機能を戦略的に融合することで、技術開発力を抜本的に強化し、新規事業の創出・拡大を推進していきます。

## 〔その他企業活動〕

当社グループは、将来にわたって着実に成長を持続するため、研究開発への継続的投資を行っており、当社がコア技術とする有機合成化学、高分子化学、バイオテクノロジーに加えてナノテクノロジーを応用した製品開発に注力しています。当社が保有するこれらのコア技術を駆使することによって、航空機・自動車の大幅な軽量化を実現することで温室効果ガス排出量削減に貢献する炭素繊維複合材料の開発や、ポリ乳酸をはじめとする非石油系原料を用いた繊維・樹脂・フィルム製品の開発など、地球温暖化問題や資源・エネルギー問題の解決への貢献に力点を置いた製品・技術開発を進めております。

地球環境保護の面では、世界的な水不足の深刻化や水質汚染にソリューションを提供する高機能水処理膜などの環境配慮型製品の開発・拡大に取り組むとともに、環境負荷の低減を図りつつ企業成長を目指す環境経営を推進しており、製品のライフサイクルの全体を通じて環境への負荷を評価するなどライフサイクル・マネジメント（LCM）に取り組んでおります。

また、安全・防災・環境保全、企業倫理・法令遵守を最優先の経営課題に掲げ、CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）への取り組みを積極的に推進しております。このため、倫理委員会、CSR委員会などの全社委員会を通じてグループ全体の方向付けを行うとともに、職場単位でCSRライン活動を展開するなど、現場に根ざした取り組みを進めております。

CSRの一環である社会貢献活動としては、国内において、1960年設立の公益財団法人東レ科学振興会を通じて科学技術の振興を支援し、インドネシア、タイ、マレーシアにおいても、各国に設置した科学振興財団を通じて同様の支援を行っております。また、芸術文化、医療、教育、スポーツなどの振興を支援しております。

## (2) 対処すべき課題

当社は、2008年秋のリーマンショックによる経済危機の克服にターゲットを絞った中期経営課題“プロジェクトIT-II”をいち早く策定し、2009年4月からの2年間、トータルコスト競争力強化、事業体制革新、成長戦略推進という3つの全社プロジェクトを展開してまいりました。これらの取り組みの結果、大幅に収益を改善することができました。

この成果を踏まえ、今後の更なる成長に向けて、2011年2月には、長期経営ビジョン“AP-Growth TORAY 2020”と、新しい中期経営課題“プロジェクトAP-G 2013”を発表いたしました。

当社グループは、草創期より「会社は社会に貢献することに存在意義がある」という思想を経営の基軸に置いてきましたが、今後10年間程度の期間を見据えて策定した長期経営ビジョン“AP-Growth TORAY 2020”においても、この思想を引

き継ぎながら、「持続的に事業収益拡大を実現する企業グループ」、「社会の発展と環境の保全・調和に積極的な役割を果たす企業グループ」、そして「全てのステークホルダーにとって高い存在価値のある企業グループ」を目指してまいります。

そして、長期経営ビジョン“AP-Growth TORAY 2020”の第一ステップとして、2011年4月からは、3ヵ年を推進期間とする新しい中期経営課題“プロジェクトAP-G 2013”への取り組みを開始しております。“プロジェクトAP-G 2013”では、過去2年間で築いた“プロジェクトIT-II”改革による強靱な企業体質を基盤に、「成長市場および成長分野における事業拡大」を要とした成長戦略を実行してまいります。アジア・新興国の経済成長を取り込むとともに、成長する4つの分野（重点4領域：①環境・水・エネルギー、②情報・通信・エレクトロニクス、③自動車・航空機、④ライフサイエンス）において既存事業の拡大と新規事業の創出を図り、中でも、地球規模の課題として今後ますます緊急性を増す環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献する事業を「グリーンイノベーション事業」と呼称して、総合的かつ強力に展開します。一方でトータルコスト競争力の更なる強化にも注力いたします。

従来の中期経営課題を引き継ぎ、たゆまぬ改革は継続しつつも、経営姿勢を“攻め”へと転じ、新たな成長軌道を目指します。業績目標としては、最終年にあたる2013年度には連結売上高1兆8,000億円、連結営業利益1,500億円の達成を目指します。

この実現に向けて、2011年度以降の3年間で設備投資に累計3,500億円、研究開発費に累計1,600億円を投じて、「グリーンイノベーション事業拡大」と「アジア・新興国事業拡大」をグループ横断的なプロジェクトとして立ち上げ推進するとともに、「トータルコスト競争力強化」プロジェクトについても新たな切り口から取り組みます。

東レは、2011年4月に創立85周年を迎えました。当面の先行きは不透明ではありますが、これまでにふれた諸施策を通じて問題を克服し、課題を解決することにより、これから先も成長を続け、当社グループの企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を具現化してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

#### ① 当連結会計年度に完成した主要設備

織 維 プラスチック・ケミカル 情報通信材料・機器 炭素繊維複合材料 環境・エンジニアリング	自家発電設備の増設 (当社愛媛工場)
プラスチック・ケミカル	ポリプロピレンフィルム生産設備の新設 (Toray Films Europe S.A.S.)
環境・エンジニアリング	逆浸透膜生産設備の新設 (藍星東麗膜科技(北京)有限公司)

#### ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

織 維 ポリプロピレンスパンボンド生産設備の増設 (東麗高新聚化(南通)有限公司)	
織 維 ポリプロピレンスパンボンド生産設備の新設 (P.T. Toray Polytech Jakarta)	
プラスチック・ケミカル 情報通信材料・機器 ポリエステルフィルム生産設備の増設 (Toray Advanced Materials Korea Inc.)	
プラスチック・ケミカル 情報通信材料・機器 ポリオレフィン系フィルム生産設備の新設 (東麗尖端薄膜股份有限公司)	
炭素繊維複合材料 炭素繊維生産設備の増設 (当社愛媛工場)	
炭素繊維複合材料 炭素繊維生産設備の増設ほか (Toray Carbon Fibers America, Inc.ほか)	

(注) P.T. Toray Polytech Jakarta および東麗尖端薄膜股份有限公司は、当連結会計年度末において設立準備中であり、会社名については今後変更となる可能性があります。

#### (4) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、2010年6月に公募増資とそれに伴う第三者割当増資により230,000,000株の新株式を発行し1,019億円を調達したほか、金融機関からの借入の実行等により資金調達を行いました。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 127 期 2007年度	第 128 期 2008年度	第 129 期 2009年度	第 130 期 (当連結会計年度) 2010年度
売 上 高	16,497億円	14,716億円	13,596億円	15,397億円
営 業 利 益	1,034億円	360億円	401億円	1,001億円
経 常 利 益	915億円	205億円	90億円	989億円
当期純利益又は当期純損失 (△)	481億円	△163億円	△142億円	579億円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	34.34円	△11.66円	△10.12円	36.41円
純 資 産	6,422億円	5,126億円	5,182億円	6,410億円
総 資 産	16,982億円	15,236億円	15,568億円	15,675億円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 億円未満を四捨五入して表示しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
一村産業株式会社	1,000百万円	85.00%	繊維原料、織物、編物、プラスチック製品の製造・販売
東レインターナショナル株式会社	2,036百万円	100.00%	繊維製品、プラスチック製品等の貿易
蝶理株式会社	6,800百万円	51.25%	繊維製品、化学品等の仕入・販売
東レエンジニアリング株式会社	1,500百万円	99.99%	総合エンジニアリング
Toray Plastics (America), Inc. (トーレ・プラスチック (アメリカ)社)	238百万米ドル	— (100.00%)	ポリエステルフィルム、ポリプロピレンフィルム、ポリオレフィンフォームの製造・販売
Toray Carbon Fibers America, Inc. (トーレ・カーボン・ファイバース・アメリカ社)	145百万米ドル	— (100.00%)	炭素繊維の製造・販売
P.T. Indonesia Toray Synthetics (インドネシア・トーレ・シンセティクス社)	105百万米ドル	92.37% (7.63%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維の製造・販売
Penfabric Sdn. Berhad (ペンファブリック社)	86百万リンギット	100.00%	ポリエステル・綿混紡織物の製造・販売
Penfibre Sdn. Berhad (ペンファイバー社)	350百万リンギット	100.00%	ポリエステル繊維、ポリエステルフィルムの製造・販売
東麗合成繊維 (南通) 有限公司	1,879百万人民元	90.00% (10.00%)	合成繊維、チップの製造・販売
Toray Advanced Materials Korea Inc. (トーレ・アドバンスト・マテリアルズ・コリア社)	415,000百万ウォン	100.00%	ポリエステルフィルム、ポリエステル長繊維、長繊維不織布の製造・販売

(注) 出資比率の ( ) 内は、当社の子会社の出資比率を外数で表示しております。

## (7) 主要な事業内容

下記製品の製造・加工および販売

織

維：ナイロン・ポリエステル・アクリル等の糸・綿・紡績糸および織編物、不織布、人工皮革、アパレル製品等

プラスチック・ケミカル：ナイロン・ABS・PBT・PPS等の樹脂および樹脂成形品、ポリオレフィンフォーム、ポリエステル・ポリプロピレン・PPS等のフィルムおよびフィルム加工品、合成繊維・プラスチック原料、ゼオライト触媒、医・農業原料等のファインケミカル、動物薬等

ただし、下記「情報通信材料・機器」に含まれるフィルム・樹脂製品を除く。

情報通信材料・機器：情報通信関連フィルム・樹脂製品、電子回路・半導体関連材料、液晶用カラーフィルターおよび同関連材料、プラズマディスプレイパネル用材料、磁気記録材料、印写材料、情報通信関連機器等

炭素繊維複合材料：炭素繊維・同複合材料および同成形品等

環境・エンジニアリング：総合エンジニアリング、マンション、産業機械類、環境関連機器、水処理用機能膜および同機器、住宅・建築・土木材料等

ライフサイエンス：医薬品、医療製品等

その他：分析・調査・研究等のサービス関連事業

## (8) 主要な営業所および工場等

### ① 当社

本社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

(第2本社：千葉県浦安市美浜一丁目8番1号)

大阪本社：大阪市北区中之島三丁目3番3号

支店：名古屋(愛知県)、北陸(福井県)、九州(福岡県)、東北(宮城県)、中国・四国(広島県)

事業場・工場：滋賀、瀬田(滋賀県)、愛媛、名古屋(愛知県)、東海(愛知県)、愛知、岡崎(愛知県)、三島(静岡県)、千葉、土浦(茨城県)、岐阜、石川

研究所：繊維(静岡県)、フィルム(滋賀県)、化成品(愛知県)、複合材料(愛媛県)、電子情報材料(滋賀県)、地球環境(滋賀県)、医薬(神奈川県)、先端融合(神奈川県)、先端材料(滋賀県)

② 子会社

一村産業株式会社	(石川県)
東レインターナショナル株式会社	(東京都)
蝶理株式会社	(大阪府)
東レエンジニアリング株式会社	(東京都)
Toray Plastics (America), Inc.	(アメリカ)
Toray Carbon Fibers America, Inc.	(アメリカ)
P.T. Indonesia Toray Synthetics	(インドネシア)
Penfabric Sdn. Berhad	(マレーシア)
Penfibre Sdn. Berhad	(マレーシア)
東麗合成繊維(南通)有限公司	(中国)
Toray Advanced Materials Korea Inc.	(韓国)

(9) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	18,977名	+513名
プラスチック・ケミカル事業	5,617名	+132名
情報通信材料・機器事業	5,221名	+134名
炭素繊維複合材料事業	1,765名	+73名
環境・エンジニアリング事業	3,170名	-16名
ライフサイエンス事業	1,290名	-
その他	1,980名	-38名
全社	720名	+6名
合計	38,740名	+804名

(注) 前連結会計年度末比増減については、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い変更したセグメントに組み替えた前連結会計年度末の従業員数と比較しております。

## (10) 主要な借入先

借 入 先 名	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	37,535百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	31,140百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	28,579百万円
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	20,000百万円
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	15,946百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,630,174,363株 (自己株式 1,307,040株を除く。)
- (3) 当期末株主数 190,769名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数	(持株比率)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	121,517千株	(7.45%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	79,236千株	(4.86%)
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	71,212千株	(4.37%)
三 井 生 命 保 険 株 式 会 社	47,948千株	(2.94%)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	30,022千株	(1.84%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	29,635千株	(1.82%)
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	27,141千株	(1.66%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	23,219千株	(1.42%)
三 井 不 動 産 株 式 会 社	19,460千株	(1.19%)
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	18,539千株	(1.14%)

(注) 持株比率は、自己株式 (1,307,040株) を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 転換社債型新株予約権付社債に関する事項

	2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 (2007年3月12日発行)	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 (2007年3月12日発行)
発行決議の日	2007年2月22日	2007年2月22日
新株予約権の数	10,000個	10,000個
転換により発行する株式の種類および数	普通株式 45,224,312株	普通株式 46,711,509株
新株予約権の発行価額	無償	無償
転換価額	1,105.6円	1,070.4円
転換社債型新株予約権付社債の残高	50,000百万円	50,000百万円

- (注) 1. 転換により発行する株式の数は、転換社債型新株予約権付社債の残高を、転換価額で除したものであります。
2. 2010年6月に公募増資とそれに伴う第三者割当増資を実施し、230,000,000株の新株式を発行しました。これにより転換価額が調整されております。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役取締役会長	榊 原定 征	CEO 株式会社商船三井取締役 (非常勤)
代表取締役社長	日 覺 昭 廣	COO
代表取締役副社長	田 中 千 秋	プラスチック・ケミカル事業全般担当 知的財産部門・情報システム部門・自動車材料戦略推進室・地球環境事業戦略推進室全般担当 技術センター所長
代表取締役副社長	杉 本 征 宏	営業全般担当 マーケティング企画室・支店全般担当 繊維事業本部長
代表取締役副社長	小 泉 慎 一	海外全般担当 国際部門全般担当 複合材料事業本部長 Toray Carbon Fibers America, Inc.会長 (非常勤)
代表取締役副社長	藤 川 淳 一	電子情報材料事業本部全般担当 経営企画室長 IT事業SBU長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役専務取締役	中 谷 修	総務・法務部門（安全保障貿易管理室）・人事勤労部門・製品安全・品質保証企画室全般担当 関連事業本部長 生産本部長 曾田香料株式会社取締役（非常勤）
専 務 取 締 役	斉 藤 典 彦	C S R 全般統括 I R 室・広報室・宣伝室統括 総務・法務部門長 東京事業場長
専 務 取 締 役	丸 山 和 博	医薬・医療事業本部長 購買・物流部門統括
専 務 取 締 役	朝 倉 敏 之	樹脂・ケミカル事業本部長
専 務 取 締 役	鈴 井 伸 夫	フィルム事業本部長 工業材料事業部門長
常 務 取 締 役	橋 本 和 司	繊維事業本部副本部長 繊維事業本部（GO推進室）担当 大阪事業場長 小松精練株式会社取締役（非常勤）
常 務 取 締 役	福 地 潔	人事勤労部門長
常 務 取 締 役	内 田 章	財務経理部門長 Toray Holding (U.S.A.), Inc. 社長（非常勤） Toray Capital (America), Inc. 社長（非常勤） Toray Capital (Europe) B.V. 社長（非常勤） アツギ株式会社取締役（非常勤）
常 務 取 締 役	阿 部 晃 一	水処理・環境事業本部長 Toray Asia Pte. Ltd. 会長（非常勤） 水道機工株式会社取締役（非常勤）
常 務 取 締 役	佐 野 高 男	新事業開発部門長 技術センター（技術開発推進室）・エンジニアリング部門（エンジニアリング開発センター）担当 技術センター企画室長 E & E センター長
常 務 取 締 役	大 西 盛 行	複合材料事業本部副本部長 中国室長 Toray Composites (America), Inc. 会長（非常勤）
常 務 取 締 役	奥 田 慎 一	エンジニアリング部門長
常 務 取 締 役	村 山 良	電子情報材料事業本部長 電子材料事業部門長
取 締 役	柁 田 章 吾	関連事業本部副本部長 日本バイロン株式会社取締役（非常勤）
取 締 役	梅 田 明	生産本部（医薬・医療生産）担当 生産技術第4部長
取 締 役	西 本 安 信	生産本部（複合材料生産）担当
取 締 役	出 口 雄 吉	研究本部長 基礎研究センター所長
取 締 役	上 野 健 次	繊維事業本部（海外繊維事業）担当

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	前 田 宏治郎	生産本部（フィルム生産）担当
取 締 役	森 本 和 雄	樹脂事業部門長
*取 締 役	佐々木 久 衛	生産本部（高次加工、テキスタイル・機能資材開発センター）担当 サカイオーベックス株式会社取締役（非常勤）
*取 締 役	井 上 治	ディスプレイ材料事業部門長 Toray Films Europe S.A.S.会長兼社長（非常勤） Toray Plastics Europe S.A.S.会長兼社長（非常勤）
監 査 役（常勤）	園 屋 和 雄	
監 査 役（常勤）	大 谷 裕	
監 査 役	矢 作 光 明	株式会社日本総合研究所代表取締役会長 ソニー株式会社取締役 三井造船株式会社監査役
監 査 役	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士 株式会社カプコン取締役 ピリングシステム株式会社監査役

- (注) 1. 監査役のうち、矢作光明、松尾眞の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役のうち、矢作光明、松尾眞の両氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、それぞれ各取引所に届け出ております。
3. 監査役園屋和雄氏は、長年当社ならびに海外関係会社において経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役大谷裕氏は、長年当社ならびに海外関係会社において経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役矢作光明氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役松尾眞氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. \*印の取締役は、2010年6月24日開催の第129回定時株主総会で新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
8. 下記取締役は、2010年6月24日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

取締役会長	下 村 彬 一
常務取締役	大河原 秀 康

9. 2011年4月1日以降、取締役の担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
専 務 取 締 役	鈴 井 伸 夫	フィルム事業本部長
取 締 役	井 上 治	ディスプレイ材料事業部門長 Toray Films Europe S.A.S.会長 (非常勤) Toray Plastics Europe S.A.S.会長 (非常勤)

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	30名	1,533百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	111百万円 (26百万円)
計	34名	1,644百万円

- (注) 1. 取締役、監査役の支給人数には、当期に退任した取締役2名を含んでおります。  
 2. 報酬等の額には、以下の金額が含まれております。  
 ① 第130回定時株主総会において決議予定の役員賞与 150百万円  
 (取締役142百万円、監査役8百万円(うち社外監査役2百万円))  
 ② 役員退職慰労引当金の当期繰入額 570百万円  
 (取締役543百万円、監査役27百万円)  
 3. 報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額99百万円は含まれておりません。  
 4. 上記のほか、当期に退任した取締役(2名)に340百万円の退職慰労金を支払っております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
社外監査役	矢 作 光 明	株式会社日本総合研究所 ソニー株式会社 三井造船株式会社	代表取締役会長 社外取締役 社外監査役
	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所 株式会社カプコン ピリングシステム株式会社	パートナー弁護士 社外取締役 社外監査役

(注) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別な関係はありません。

## ② 社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	矢 作 光 明	当期開催の取締役会14回のうち13回に、監査役会13回のうち13回に出席するとともに、工場ならびに国内外関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、経験豊富な経営者の観点からの発言を行っております。
	松 尾 眞	当期開催の取締役会14回のうち12回に、監査役会13回のうち13回に出席するとともに、工場ならびに国内外関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外監査役の任務懈怠に基づく損害賠償責任について、社外監査役的全員と責任限定契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額 223百万円

② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 478百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち、蝶理株式会社、Toray Plastics (America), Inc.、Toray Carbon Fibers America, Inc.、P.T. Indonesia Toray Synthetics、Penfabric Sdn. Berhad、Penfibre Sdn. Berhad、東麗合成繊維(南通)有限公司、Toray Advanced Materials Korea Inc. は、当社の会計監査人以外の公認会計士(または監査法人)の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「I F R S 影響度調査」を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について、次のとおり決議いたしました。

当社は、「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」という「企業理念」、「経営基本方針」および「企業行動指針」に示される経営理念を、東レグループの全役員・全従業員によって具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルール の制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを行う体制として、内部統制システムを整備・維持する。これを適宜見直しつつ改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図る。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 全社委員会のひとつとして「倫理委員会」、その下部機構として「全社法令遵守委員会」、そして各本部・部門、各事業場・工場毎の「CSR・法令遵守委員会」を設置し、企業倫理・法令遵守を推進する。
  - ・ 企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、遵守すべき具体的な行動基準として「企業倫理・法令遵守行動規範」を制定する。
  - ・ 企業倫理・法令遵守に関するより詳細な留意事項などを説明した「企業倫理・法令遵守ガイドライン」を策定する。
  - ・ 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報体制」を構築する。
  - ・ 「企業倫理・法令遵守行動規範」「企業倫理・法令遵守ガイドライン」「内部通報体制」を、「企業倫理・法令遵守ハンドブック」として冊子にまとめ、取締役および使用人に周知徹底を図る。
  - ・ 法令遵守の最重要事項のひとつである安全保障貿易管理について、「安全保障貿易管理規程」を定めるとともに専任組織を設置して、安全保障貿易管理を徹底する。
  - ・ 「企業倫理・法令遵守行動規範」において反社会的勢力との関係遮断を定め、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
  - ・ 内部監査を担当する部署として「監査部」を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 意思決定の規程として、「トップ・マネジメント決定権限」を定め、取締役会、社長、本部長等に留保される権限事項を規定する。
  - ・ 効率的な職務執行のために、取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として「経営戦略会議」「常務会」を設置し、前者においては主として方針の審議、後者においては主として実行の審議を行う。
  - ・ 経営執行の補完的役割を果たすものとして、重要経営テーマ毎に各種全社委員会を設置する。
  - ・ 取締役会は各取締役の業務担当を定め、各取締役は自らの担当組織の長を管理・監督する。
  - ・ 各組織の業務分掌を定めるものとして「業務分掌規程」を制定する。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・ 経営意思決定に係る議事録、財務情報等の重要文書・情報について、保存・管理の規程を定め、当該規程に従って保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ・ 秘密情報の保護については、「秘密情報管理規程」を制定して適正な管理の体制および管理方法を定めるとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
  - ・ 個人情報保護への対応として、「個人情報管理規程」を制定し、「個人情報の保護方針」「社内の情報管理体制」および「従業員の役割」を定める。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 「危機管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減および危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。
  - ・ 全社委員会のひとつであるCSR委員会の下部組織としてリスクマネジメント部会を組織し、平常時のリスク管理状況をフォローするとともに、全社的施策を企画・立案する。
  - ・ 事業中断に関するリスクを洗い出し、その事業活動への影響度を把握して、事業継続のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。
  - ・ 全社的な危機が発生した場合は、「全社対策本部」「現地対策本部」を設置し、相互に連携して対応する。
  - ・ 財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進する。
- ⑤ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役および使用人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。
  - ・ 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。
  - ・ 監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、全取締役・本部長・部門長および部長層との定期ミーティング、各事業場・工場や国内外関係会社への定期監査を実施する。
  - ・ 監査役が監査を実施する際に要請がある場合は、監査部がこれに協力する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性に関する事項
- ・ 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の職務を補助する組織を設置し、専任するスタッフを置く。
  - ・ 当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するために、監査役は上記スタッフの人事について必要に応じ協議を行い、変更を申し入れることができる。
- ⑦ 東レグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 東レグループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、東レグループの「企業理念」「経営基本方針」「企業行動指針」「企業倫理・法令遵守行動規範」等に示される基本的な考え方を共有する。
  - ・ 重要案件に関する東レへの報告および協議ルールを定め、グループ全体としてのリスク管理および効率性を追求する。
  - ・ 国内関係会社については「関連事業本部」、海外関係会社については「国際部門」を、東レグループにおける企業倫理・法令遵守を推進する事務局とする。
  - ・ 監査役および監査部は、定期監査および内部監査を実施し、東レグループ各社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性をチェックする。

## 連結貸借対照表

(2011年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>724,078</b>	<b>流動負債</b>	<b>502,952</b>
現金及び預金	105,326	支払手形及び買掛金	182,184
受取手形及び売掛金	283,404	短期借入金	74,766
商品及び製品	136,663	1年内返済予定の長期借入金	17,129
仕掛品	75,949	1年内償還予定の社債	70,000
原材料及び貯蔵品	57,397	未払法人税等	14,782
繰延税金資産	27,816	賞与引当金	16,665
その他	40,018	役員賞与引当金	162
貸倒引当金	△ 2,495	その他	127,264
<b>固定資産</b>	<b>843,392</b>	<b>固定負債</b>	<b>423,548</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>531,595</b>	社債	70,000
建物及び構築物	176,508	長期借入金	259,472
機械装置及び運搬具	229,583	繰延税金負債	3,346
土地	69,174	退職給付引当金	66,877
建設仮勘定	41,372	役員退職慰労引当金	4,534
その他	14,958	その他	19,319
<b>無形固定資産</b>	<b>9,282</b>	<b>負債合計</b>	<b>926,500</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>302,515</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	155,960	<b>株主資本</b>	<b>665,906</b>
長期貸付金	1,461	資本金	147,873
繰延税金資産	32,923	資本剰余金	136,739
その他	114,739	利益剰余金	382,454
貸倒引当金	△ 2,568	自己株式	△ 1,160
<b>資産合計</b>	<b>1,567,470</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 72,983</b>
		その他有価証券評価差額金	21,164
		繰延ヘッジ損益	105
		為替換算調整勘定	△ 94,252
		<b>少数株主持分</b>	<b>48,047</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>640,970</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,567,470</b>

# 連結損益計算書

(2010年4月1日から  
2011年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
高 価 上 原 価	1,539,693
上 原 価	1,228,782
利 益	310,911
総 一 般 管 理 費	210,824
営 業 利 益	100,087
営 業 外 収 益	14,412
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,752
持 分 法 に よ る 投 資 利 益 入	6,309
雑 収 入	5,351
営 業 外 費 用	15,611
支 払 利 息	6,389
雑 経 常 損 失 益	9,222
特 別 利 益	98,888
特 別 利 益	3,060
有 形 固 定 資 産 売 却 益	1,398
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,662
特 別 損 失	19,055
有 形 固 定 資 産 処 分 損 失	4,488
減 損 損 失	2,204
災 害 に よ る 損 失	1,869
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	3,490
関 係 会 社 事 業 損 失	537
事 業 構 造 改 善 費 用	4,411
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,410
そ の 他	646
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	82,893
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,002
過 年 度 法 人 税 等	△ 1,996
法 人 税 等 調 整 額	6,523
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	62,364
少 数 株 主 利 益	4,439
当 期 純 利 益	57,925

## 連結株主資本等変動計算書

(2010年4月1日から  
2011年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2010年3月31日残高	96,937	85,803	332,107	△ 1,141	513,706
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	50,936	50,936			101,872
剰余金の配当			△ 7,576		△ 7,576
当期純利益			57,925		57,925
自己株式の取得				△ 22	△ 22
自己株式の処分				3	3
その他			△ 2		△ 2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	50,936	50,936	50,347	△ 19	152,200
2011年3月31日残高	147,873	136,739	382,454	△ 1,160	665,906

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2010年3月31日残高	24,139	△ 159	△ 66,576	△ 42,596	47,106	518,216
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						101,872
剰余金の配当						△ 7,576
当期純利益						57,925
自己株式の取得						△ 22
自己株式の処分						3
その他						△ 2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 2,975	264	△ 27,676	△ 30,387	941	△ 29,446
連結会計年度中の変動額合計	△ 2,975	264	△ 27,676	△ 30,387	941	122,754
2011年3月31日残高	21,164	105	△ 94,252	△ 72,983	48,047	640,970

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 138社

主要な連結子会社の名称は「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な子会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度から、重要性が増加したことにより2社を連結の範囲に含め、合併等により3社を連結の範囲より除外した。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、名南サービス株式会社、Toray International Taipei Inc.である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 51社

主要な非連結子会社は、名南サービス株式会社、Toray International Taipei Inc.である。なお、当連結会計年度から、重要性が増加したことにより1社を連結の範囲に含め、持分法の対象より除外した。

#### (2) 持分法適用の関連会社の数 37社

主要な関連会社は、東レ・ダウコーニング株式会社、東レ・デュポン株式会社である。なお、当連結会計年度から、出資持分の売却により1社を持分法の対象より除外した。

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社Toray International (Thailand) Ltd.ほか8社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

#### (4) 持分法を適用していない関連会社 C.T.T. International Ltd.ほか8社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる主なものは以下のとおりである。

<u>連結子会社の名称</u>	<u>決算日</u>
P.T. Indonesia Toray Synthetics	ほか67社
	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

- ② デリバティブ  
時価法
  - ③ たな卸資産  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社および国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法。  
ただし、当社および国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法による。
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法による。
    - ③ リース資産  
主として、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。  
なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
    - ② 賞与引当金：従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。
    - ③ 役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。
    - ④ 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、決算期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。
    - ⑤ 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上している。
  - (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、主として期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めて計上している。
  - (5) 重要なヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。
  - (6) のれんの償却方法および償却期間  
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。
  - (7) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。
5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 2008年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）を適用している。これにより、営業利益は28百万円、経常利益は30百万円、税金等調整

前当期純利益は1,440百万円減少している。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2008年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2008年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 2008年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2008年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 2008年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2008年12月26日)を適用している。

6. 表示方法の変更

- (1) 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示することとした。
- (2) 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示することとした。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	1,450,920百万円
2. 担保資産および担保付債務	
担保資産	
定期預金	8百万円
有形固定資産(帳簿価額)	6,308百万円
投資有価証券	40百万円
投資その他の資産のその他	256百万円
担保付債務	
支払手形及び買掛金	2百万円
短期借入金	3,310百万円
3. 関係会社の銀行借入等に対する保証債務	1,640百万円
取引先および従業員の銀行借入等に対する保証債務	7,097百万円
4. 受取手形割引高	258百万円
輸出手形割引高	1,463百万円
5. 債権流動化に伴う買戻義務	9,872百万円
6. 貸出極度額の総額 ※	1,680百万円
貸出実行残高	1,182百万円
差引額	498百万円

※ 各社の財務状況と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

連結損益計算書に関する注記

過年度法人税等

当社と米子会社との間の取引に関して、東京国税局より移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したことに伴い、前連結会計年度に見積計上した過年度法人税等を戻入計上したものである。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数	
普通株式	1,631,481,403株

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2010年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,501百万円	2.5円	2010年3月31日	2010年6月25日
2010年11月4日 取締役会	普通株式	4,076百万円	2.5円	2010年9月30日	2010年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの2011年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 8,151百万円   |
| ② 1株当たり配当額 | 5円         |
| ③ 基準日      | 2011年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2011年6月27日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社および連結子会社）は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針である。デリバティブは、為替の変動リスク、借入金の金利変動リスク（金利の上昇または低下リスク）を回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権・債務は為替の変動リスクに晒されているが、主として外貨建ての債権債務をネットしたポジションに対して先物為替予約を利用しヘッジしている。同様に為替の変動リスクに晒されている外貨建ての借入金については、主として通貨スワップを利用しヘッジしている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債（原則として10年以内）は主に設備投資に係る資金調達である。借入金および社債は、金利の変動リスク（金利の上昇または低下リスク）に晒されており、変動金利による借入金は、金利上昇時に支払利息の増加リスクがあり、また、固定金利による借入金および社債は、金利低下時に実質支払利息の増加リスクを伴うため、金利変動リスクをミニマイズすべく、固定金利と変動金利のバランスを考慮しつつ、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジ会計の方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」

4. (5)に記載している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	105,326	105,326	—
(2) 受取手形及び売掛金	283,404	283,404	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	191	191	—
② 子会社株式及び関連会社株式	14,333	13,606	△ 727
③ その他有価証券	96,219	96,219	—
資産計	499,473	498,746	△ 727
(1) 支払手形及び買掛金	182,184	182,184	—
(2) 短期借入金	74,766	74,766	—
(3) 社債(*1)	140,000	139,865	△ 135
(4) 長期借入金(*2)	276,601	281,975	5,374
負債計	673,551	678,790	5,239
デリバティブ取引(*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	1,023	1,023	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	4,699	4,699	—
デリバティブ取引計	5,722	5,722	—

(\*1) 社債には1年内償還予定の社債を含む。

(\*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含む。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関より提示された価格によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債  
 当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいている。ただし、金利スワップの特例処理の対象とされている社債は、金利を変動化するものであり、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金  
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの  
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または取引先金融機関より提示された価格によっている。

② ヘッジ会計が適用されているもの  
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または取引先金融機関より提示された価格によっている。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債および長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債および長期借入金の時価に含めて記載しており、為替予約等の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	45,278

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) ②子会社株式及び関連会社株式および③その他有価証券」には含めていない。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	363円90銭
2. 1株当たり当期純利益	36円41銭

# 貸借対照表

(2011年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>292,517</b>	<b>流動負債</b>	<b>241,880</b>
現金及び預金	51,935	支払手形	2,536
受取手形	1,463	買掛金	45,632
売掛金	108,674	1年内返済予定の長期借入金	3,378
有価証券	44	1年内償還予定の社債	70,000
製品	39,876	未払金	21,769
仕掛品	15,033	未払費用	14,508
原材料及び貯蔵品	20,829	未払法人税等	3,299
前払費用	652	預り金	72,903
繰延税金資産	15,234	賞与引当金	7,300
短期貸付金	27,785	役員賞与引当金	150
未収入金	12,501	その他の	405
その他の金	1,517	<b>固定負債</b>	<b>340,037</b>
貸倒引当金	△ 3,025	社債	70,000
<b>固定資産</b>	<b>766,694</b>	長期借入金	219,200
<b>有形固定資産</b>	<b>248,042</b>	退職給付引当金	36,773
建物	84,283	役員退職慰労引当金	2,830
構築物	10,158	債務保証損失引当金	1,543
機械及び装置	83,930	関係会社事業損失引当金	1,190
車両運搬具	125	資産除去債務	1,311
工具、器具及び備品	3,924	その他の	7,190
土地	44,657	<b>負債合計</b>	<b>581,917</b>
建設仮勘定	20,965	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>2,939</b>	<b>株主資本</b>	<b>456,728</b>
ソフトウェア	2,116	資本金	147,873
その他の	823	資本剰余金	136,739
<b>投資その他の資産</b>	<b>515,713</b>	資本準備金	136,727
投資有価証券	92,903	その他資本剰余金	11
関係会社株式	265,669	<b>利益剰余金</b>	<b>172,697</b>
出資金	318	利益準備金	24,234
関係会社出資金	109,688	その他利益剰余金	148,463
長期前払費用	185	圧縮記帳積立金	17,143
繰延税金資産	14,895	特別償却準備金	1
前払年費用	26,741	別途積立金	112,000
その他の	6,737	繰越利益剰余金	19,319
貸倒引当金	△ 1,423	<b>自己株式</b>	△ 581
<b>資産合計</b>	<b>1,059,211</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>20,566</b>
		その他有価証券評価差額金	20,368
		繰延ヘッジ損益	198
		<b>純資産合計</b>	<b>477,294</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,059,211</b>

# 損 益 計 算 書

(2010年4月1日から  
2011年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
高 価 上 原 価	519,811
上 原 価	404,005
総 利 益	115,806
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	88,930
営 業 利 益	26,875
営 業 外 収 益	13,059
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,444
雑 収 入	2,615
営 業 外 費 用	8,442
支 払 利 息	3,674
雑 損 失	4,767
経 常 利 益	31,492
特 別 利 益	3,565
有 形 固 定 資 産 売 却 益	1,818
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,643
そ の 他	104
特 別 損 失	14,987
有 形 固 定 資 産 処 分 損	3,541
減 損 損 失	439
災 害 に よ る 損 失	425
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,205
関 係 会 社 事 業 損 失	5,998
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,376
そ の 他	2
税 引 前 当 期 純 利 益	20,071
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	436
過 年 度 法 人 税 等	△ 1,996
法 人 税 等 調 整 額	7,008
当 期 純 利 益	14,622

# 株主資本等変動計算書

(2010年4月1日から  
2011年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

	株 主 資 本									株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					圧 縮 記 帳 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金	
2010年3月31日残高	百万円 96,937	百万円 85,791	百万円 11	百万円 24,234	百万円 17,980	百万円 2	百万円 155,000	百万円 △31,565	百万円 △562	百万円 347,829
当期変動額										
新株の発行	50,936	50,936								101,872
剰余金の配当								△7,576		△7,576
圧縮記帳積立金の取崩					△837			837		-
特別償却準備金の取崩						△1		1		-
別途積立金の取崩							△43,000	43,000		-
当期純利益								14,622		14,622
自己株式の取得									△22	△22
自己株式の処分			0						3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	50,936	50,936	0	-	△837	△1	△43,000	50,884	△19	108,899
2011年3月31日残高	147,873	136,727	11	24,234	17,143	1	112,000	19,319	△581	456,728

	評価・換算差額等			純資産合計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2010年3月31日残高	百万円 23,371	百万円 210	百万円 23,581	百万円 371,410
当期変動額				
新株の発行				101,872
剰余金の配当				△7,576
圧縮記帳積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
別途積立金の取崩				-
当期純利益				14,622
自己株式の取得				△22
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,003	△12	△3,015	△3,015
当期変動額合計	△3,003	△12	△3,015	105,884
2011年3月31日残高	20,368	198	20,566	477,294

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）  
子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの：移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産：定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法による。  
無形固定資産：定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。
4. 引当金の計上基準  
貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。  
賞与引当金：従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。  
役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。  
退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。  
役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上している。  
債務保証損失引当金：債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。  
関係会社事業損失引当金：関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態および経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上している。
5. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。
6. 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理方法は税抜方式によっている。

## 重要な会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 2008年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）を適用している。これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ19百万円減少し、税引前当期純利益は1,395百万円減少している。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	948,616百万円
2. 関係会社の銀行借入等に対する保証債務	62,401百万円
取引先および従業員の銀行借入等に対する保証債務	31百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	83,787百万円
長期金銭債権	2,486百万円
短期金銭債務	94,092百万円
長期金銭債務	641百万円
4. 債権流動化に伴う買戻義務	4,997百万円
5. 貸出極度額の総額 ※	71,010百万円
貸出実行残高	27,785百万円
差引額	43,225百万円
※ 各社の財務状況と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。	

### 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	199,303百万円
仕入高	129,091百万円
営業取引以外の取引	15,412百万円
2. 過年度法人税等	
当社と米国子会社との間の取引に関して、東京国税局より移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したことに伴い、前期に見積計上した過年度法人税等を戻入計上したものである。	

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の種類および株式数	
普通株式	1,307,040株

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
関係会社株式	35,239百万円
繰越欠損金	19,990百万円
退職給付引当金	19,022百万円
賞与引当金	2,970百万円
その他有価証券評価差額金	2,513百万円
その他	13,630百万円
繰延税金資産小計	93,364百万円
評価性引当額	△ 24,934百万円
繰延税金資産合計	68,430百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 15,187百万円
圧縮記帳積立金	△ 11,761百万円
前払年金費用	△ 10,881百万円
その他	△ 472百万円
繰延税金負債合計	△ 38,301百万円
繰延税金資産の純額	30,129百万円

### リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

1. 当期末日における取得原価相当額	4,537百万円
2. 当期末日における減価償却累計額相当額	3,194百万円
3. 当期末日における未経過リース料相当額	1,342百万円

### 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	東レインター ナショナル株式会社	所有 直接100%	営業取引 役員の兼任	製品等の販売 (注1)	135,073	売掛金	31,117
				製品等の仕入 (注1)	71,088	買掛金	10,070
子会社	Toray Carbon Fibers America, Inc.	所有 間接100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	16,578	—	—
子会社	東レ建設株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	—	短 期 貸付金	11,884
関連会社	東レ東燃機能膜合同会社	所有 直接 50%	余剰資金の 預り	余剰資金の 預り(注4)	—	預り金	27,934
子会社	東レエンジニアリング 株式会社	所有 直接 99.99%	余剰資金の 預り 役員の兼任	余剰資金の 預り(注4)	—	預り金	16,396

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 製品等の販売・仕入については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(注2) Toray Carbon Fibers America, Inc.の借入につき、債務保証を行っている。

(注3) 東レ建設株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定している。

(注4) 東レ東燃機能膜合同会社、東レエンジニアリング株式会社からの預り金については、市場金利を勘案して利率を決定している。

### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	292円79銭
2. 1株当たり当期純利益	9円19銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2011年5月16日

東レ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 一 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 博 道 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東レ株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東レ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2011年5月16日

東レ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 一 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 博 道 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東レ株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業（工）場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2.監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月17日

東レ株式会社 監査役会

常勤監査役	園	屋	和	雄	Ⓔ
常勤監査役	大	谷		裕	Ⓔ
社外監査役	矢	作	光	明	Ⓔ
社外監査役	松	尾		眞	Ⓔ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案し、次のとおり前期に比べ2円50銭増配し、1株につき5円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金2円50銭を加えました当期の年間配当金は、1株につき前期に比べ2円50銭増配の7円50銭となります。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株当たり金5円 総額8,150,871,815円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2011年6月27日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって取締役を辞任される杉本征宏、中谷修、佐野高男、西本安信、上野健次の5氏の補欠として、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	た なか えい ぞう 田中英造 (1947年10月31日生)	1970年4月 当社入社 1996年2月 当社トレロン事業部長 1997年1月 当社トレロン・ナイロン短繊維事業部長 1997年10月 当社テトロン長繊維事業部長 1999年6月 東麗酒伊印染(南通)有限公司副董事長 兼東麗酒伊織布(南通)有限公司副董事長 2000年12月 東麗酒伊織染(南通)有限公司副董事長 2002年6月 当社取締役 2004年6月 当社常務取締役 2007年6月 当社専務取締役 2009年6月 東レインターナショナル株式会社代表取締役社長 現在に至る	33,000株
2	やま ぐち すずむ 山口進 (1948年1月20日生)	1972年4月 当社入社 1996年3月 当社滋賀事業場フィルム製造部長兼フィルム技術室長 1998年5月 当社岐阜工場フィルム製造部長 2000年6月 当社土浦工場長 2002年1月 当社岐阜工場長 2004年6月 トーレ・プラスチック(アメリカ)社副社長 2005年6月 トーレ・プラスチック(アメリカ)社社長 2006年8月 東レフィルム加工株式会社代表取締役社長 現在に至る	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	むら かみ ひろし 村上 洋 (1952年3月6日生)	<p>1975年4月 当社入社</p> <p>2000年6月 トーレ・インダストリーズ（アメリカ）社兼当社財務経理部門主幹（アメリカ地区財經チーフ）</p> <p>2003年11月 当社水処理事業企画推進部長</p> <p>2004年6月 当社法務部門長兼法務部長</p> <p>2007年6月 当社総務・法務部門長</p> <p>2008年6月 当社アメリカ地区全般統括兼在アメリカ東レ代表兼トーレ・ホールディング（U. S. A.）社会長兼トーレ・インダストリーズ（アメリカ）社社長兼トーレ・インターナショナル・アメリカ社会長兼トーレ・カーボン・ファイバーズ・アメリカ社会長</p> <p>2009年7月 当社アメリカ地区全般統括兼在アメリカ東レ代表兼トーレ・ホールディング（U. S. A.）社会長兼トーレ・インダストリーズ（アメリカ）社社長兼トーレ・インターナショナル・アメリカ社会長</p> <p>2010年6月 当社国際部門長 現在に至る</p>	9,000株
4	おお たに ひろし 大谷 洋 (1953年2月22日生)	<p>1978年4月 当社入社</p> <p>2003年6月 当社エンジニアリング管理室長兼技術センター企画室主幹</p> <p>2005年11月 当社エンジニアリング開発センター所長</p> <p>2008年6月 東レ・プレジジョン株式会社代表取締役社長</p> <p>2011年4月 当社水処理・環境事業本部副本部長 現在に至る</p>	6,000株
5	よし なが みのる 吉永 稔 (1954年8月9日生)	<p>1979年4月 当社入社</p> <p>2000年1月 当社トレカ技術部長</p> <p>2001年6月 トーレ・カーボン・ファイバーズ・アメリカ社社長</p> <p>2004年6月 当社生産技術第1部長兼技術センター企画室主幹</p> <p>2005年6月 当社生産本部（複合材料生産）担当</p> <p>2007年5月 当社生産本部（複合材料生産、ACM技術部）担当</p> <p>2008年6月 当社生産本部（複合材料技術、ACM技術部）担当 現在に至る</p>	27,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	その や かず お 園 屋 和 雄 (1945年9月23日生)	1968年4月 当社入社 2001年6月 当社監査部長 2009年6月 当社監査役 現在に至る	29,063株
2	おお たに ひろし 大 谷 裕 (1950年4月4日生)	1974年4月 当社入社 2004年6月 当社水処理事業企画推進部長 2006年6月 当社監査役 現在に至る	38,000株
3	や はぎ みつ あき 矢 作 光 明 (1948年3月3日生)	1970年4月 株式会社三井銀行入行 1998年6月 株式会社さくら銀行取締役 1999年6月 同行執行役員 2001年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2003年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 株式会社日本総合研究所専務取締役 2004年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 株式会社日本総合研究所取締役兼専務執行 役員 2006年4月 同行取締役兼副頭取執行役員 2007年6月 当社監査役 株式会社日本総合研究所代表取締役会長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 株式会社日本総合研究所代表取締役会長 ソニー株式会社取締役 三井造船株式会社監査役	0株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
4	まつ お まこと 松尾 眞 (1949年5月28日生)	<p>1975年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 尾崎・桃尾法律事務所</p> <p>1978年8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州ワイル・ゴツチャル・アンド・マンジェス法律事務所</p> <p>1979年3月 弁護士登録（アメリカ合衆国ニューヨーク州）</p> <p>1980年9月 尾崎・桃尾法律事務所パートナー弁護士</p> <p>1989年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所開設</p> <p>2009年6月 当社監査役 現在に至る</p> <p>（重要な兼職の状況） 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士 株式会社カプコン取締役 ビリングシステム株式会社監査役</p>	5,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 矢作光明、松尾眞の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 矢作光明、松尾眞の両氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員の要件を満たしております。
4. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由
- ① 矢作光明氏につきましては、経済界でも要職を歴任され、人格、識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査をいただくことができるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- ② 松尾眞氏につきましては、弁護士としての豊富な経験を有し、人格、識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査をいただくことができるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 社外監査役としての職務を遂行できると判断する理由
- 松尾眞氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して優れた実績を挙げており、かつ、高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 候補者が過去5年間に他の株式会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実
- 松尾眞氏が社外取締役役に就任していたJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社および同氏が社外監査役に就任していた同社の連結子会社である日本ビクター株式会社は、同氏の在任中の日本ビクター株式会社の不適切な会計処理に伴う有価証券報告書等の虚偽記載に関し、それぞれ2010年12月9日および2010年7月14日、金融庁から課徴金納付命令の決定を受けました。同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守およびコンプライアンス重視の視点に立った提言を行っていました。また、当該事実の発覚後は、グループ企業としての再発防止策の策定等において積極的に意見表明を行うなど、適切にその職務を遂行していました。

- (4) 当社は、矢作光明、松尾眞の両氏との間で、定款に基づき、社外監査役の任務懈怠に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の矢作光明氏および松尾眞氏の補欠の社外監査役として、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
やまもと けん お 山本 憲 男 (1936年7月30日生)	1959年4月 株式会社三井銀行入行 1996年6月 株式会社さくら銀行副頭取 1997年6月 同行顧問 三井東圧化学株式会社監査役 1997年10月 同行顧問 三井化学株式会社監査役 2002年6月 当社監査役 三井化学株式会社監査役 2007年6月 当社監査役退任 三井化学株式会社監査役退任 現在に至る	6,000株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
2. 山本憲男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 山本憲男氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員要件を満たしております。  
4. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。  
(1) 補欠の社外監査役候補者とした理由  
山本憲男氏につきましては、経済界でも要職を歴任され、人格、識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査をいただくことができるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
(2) 当社は、山本憲男氏との間で、定款に基づき、社外監査役の任務懈怠に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を監査役就任時に締結する予定であります。

#### 第5号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役28名および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額1億5,000万円(取締役1億4,200万円、監査役800万円)を支給することといたしたいと存じます。

**【ご参考】** 第6号議案から第8号議案に係わる役員報酬制度改定の基本的考え方

当社は、取締役、監査役がそれぞれの立場で、これまで以上に業績向上ならびに企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、2011年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり役員報酬制度を改定することを決議いたしました。

1. 取締役の新たな報酬制度

取締役に対する報酬制度は、定額である基本報酬（例月報酬）と各事業年度の連結業績等を勘案した賞与、および中長期的な業績に連動するストックオプションにより構成いたします。なお、取締役に対する退職慰労金制度は、本総会終結の時をもって廃止いたします。

2. 監査役の新たな報酬制度

監査役に対する報酬制度は、定額である基本報酬（例月報酬）と各事業年度の連結業績等を勘案した賞与で構成いたします。なお、監査役（社外監査役を除く）に対する退職慰労金制度は、本総会終結の時をもって廃止いたします。また、社外監査役に対する退職慰労金制度は昨年度廃止しております。

以上より、第6号議案「退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件」、第7号議案「取締役および監査役の報酬額改定の件」、第8号議案「取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権付与に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件」を提出する次第であります。

**第6号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本總會終結の時をもって取締役を辞任される杉本征宏、中谷修、佐野高男、西本安信、上野健次の5氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法などの決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
すぎもと ゆきひろ 杉本征宏	2000年6月 当社取締役 2002年6月 当社在インドネシア国事業統括 インドネシア・トーレ・シンセティクス社社長 O S T・ファイバー・インダストリーズ社社長 2002年11月 トーレ・インダストリーズ・インドネシア社社長 インドネシア・トーレ・シンセティクス社社長 O S T・ファイバー・インダストリーズ社社長 2006年6月 当社専務取締役 2007年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る
なかたに おさむ 中谷修	2000年6月 当社取締役 2002年6月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役 2007年6月 当社代表取締役専務取締役 現在に至る
さの たか お 佐野高男	2007年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 現在に至る
にしもと やす のぶ 西本安信	2008年6月 当社取締役 現在に至る
うえの けん じ 上野健次	2009年6月 当社取締役 現在に至る

また、当社は、役員報酬制度改定の一環として、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することいたしました。これに伴い、在任中の取締役 榊原定征、日覺昭廣、田中千秋、小泉慎一、藤川淳一、斉藤典彦、丸山和博、朝倉敏之、鈴井伸夫、橋本和司、福地潔、内田章、阿部晃一、大西盛行、奥田慎一、村山良、枡田章吾、梅田明、出口雄吉、前田宏治郎、森本和雄、佐々木久衛、井上治の23氏ならびに第3号議案が原案どおり承認可決された場合の監査役 園屋和雄、大谷裕の2氏に対し、本総会終結の時までの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打切り支給することといたしましたと存じます。

また、贈呈の時期は各氏の退任時といたしたく、具体的金額、贈呈の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴	氏名	略歴
さかき ばら さだ ゆき 榊 原 定 征	1996年6月 当社取締役 1998年6月 当社常務取締役 1999年6月 当社専務取締役 2001年6月 当社代表取締役副社長 2002年6月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役取締役会長 現在に至る	た なか ち あき 田 中 千 秋	1999年6月 当社取締役 2001年6月 当社常務取締役 2005年6月 当社専務取締役 2006年6月 当社代表取締役専務取締役 2007年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る
にっ かく あき ひろ 日 覺 昭 廣	2002年6月 当社取締役 2004年6月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役 2007年6月 当社代表取締役副社長 2010年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	こ いずみ しん いち 小 泉 慎 一	2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2007年6月 当社専務取締役 2008年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る
		ふじ かわ じゅん いち 藤 川 淳 一	2002年6月 当社取締役 2004年6月 当社常務取締役 2007年6月 当社専務取締役 2010年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る

氏名	略歴	氏名	略歴
さいとうのりひこ 齋藤典彦	2003年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 現在に至る	おおにしもりゆき 大西盛行	2006年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 現在に至る
まるやまかずひろ 丸山和博	2003年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 現在に至る	おくだしんいち 奥田慎一	2007年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 現在に至る
あさくらとしゆき 朝倉敏之	2006年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社専務取締役 現在に至る	むらやまりょう 村山良	2008年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 現在に至る
すずいのおお 鈴井伸夫	2006年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社専務取締役 現在に至る	ますだしょうご 栞田章吾	2007年6月 当社取締役 現在に至る
はしもとかずし 橋本和司	2004年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役 現在に至る	うめだあきら 梅田明	2008年6月 当社取締役 現在に至る
ふくちきよし 福地潔	2005年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 現在に至る	でぐちゆうきち 出口雄吉	2009年6月 当社取締役 現在に至る
うちだあきら 内田章	2005年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 現在に至る	まえだこうじろう 前田宏治郎	2009年6月 当社取締役 現在に至る
あべこういち 阿部晃一	2005年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 現在に至る	もりもとかずお 森本和雄	2009年6月 当社取締役 現在に至る
		ささきひさえ 佐々木久衛	2010年6月 当社取締役 現在に至る
		いのうえおさむ 井上おさむ	2010年6月 当社取締役 現在に至る
		そのやかずお 園屋和雄	2009年6月 当社監査役 現在に至る
		おおたにひろし 大谷ひろし	2006年6月 当社監査役 現在に至る

### 第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、1997年6月開催の第116回定時株主総会において、報酬額を月額9,200万円以内と決議いただき、また当社監査役の報酬額は、1991年6月開催の第110回定時株主総会において、報酬額を月額800万円以内と決議いただき、それぞれ今日に至っております。

その後の経済情勢の変化、今般の役員報酬制度の見直しによる役員退職慰労金制度の廃止等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を「月額1億1,200万円以内」、監査役の報酬額を「月額900万円以内」に改定をお願いいたしたいと存じます。

取締役および監査役の員数は、第2号議案ならびに第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時から取締役は28名、監査役は4名となります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

### 第8号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権付与に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めるとともに、株主のみなさまとの価値共有を進めることを目的に、第7号議案に定める報酬額とは別に、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬を、年額3億円を上限として設定いたしたいと存じます。

なお、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容は、会社業績、および当社における業務執行の状況・貢献度等を基準として算定しております。

当社は、新株予約権が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主のみなさまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割当てられるストックオプションであること等から、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案により新株予約権が付与されることになる取締役は28名となります。

また、付与する新株予約権の内容は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数

① 新株予約権の総数

1,200個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に発行する新株予約権の上限といたします。

② 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式といたします。

また、新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」）は1,000株といたします。

なお、本議案の決議の日（以下「決議日」）以降、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、決議日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、1,200,000株を上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後の付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を株式の数の上限といたします。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額といたします。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の割当日の翌日から30年以内で取締役会が定める期間といたします。
- (5) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、上記(4)の期間内において、当社の取締役および理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものといたします。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。

**【ご参考】**

なお、当社は本総会終結の時以降、当社の理事に対し、上記株式報酬型ストックオプションと同内容の新株予約権を割当てる予定であります。各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当てる新株予約権の数は総数400個を上限とし、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社の普通株式の数は総数400,000株を上限といたします。

以 上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader™ Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0以降 (画面上で参考書類等をご覧ください)

※Microsoft® および Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader® はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) お勤め先の会社などからインターネットに接続される場合、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

(4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能 (ポップアップブロック機能等) をご利用されている場合は、解除 (または一時解除) のうえ、ご利用ください。

### 2. 議決権行使のお取り扱い

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。

■議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

■インターネットによる議決権行使は、2011年6月23日 (木曜日) 午後5時30分までにご行使くださいますようお願いいたします。

### 3. パスワードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (65) 2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)
---

- その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 [電話] 0120 (78) 2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)
--

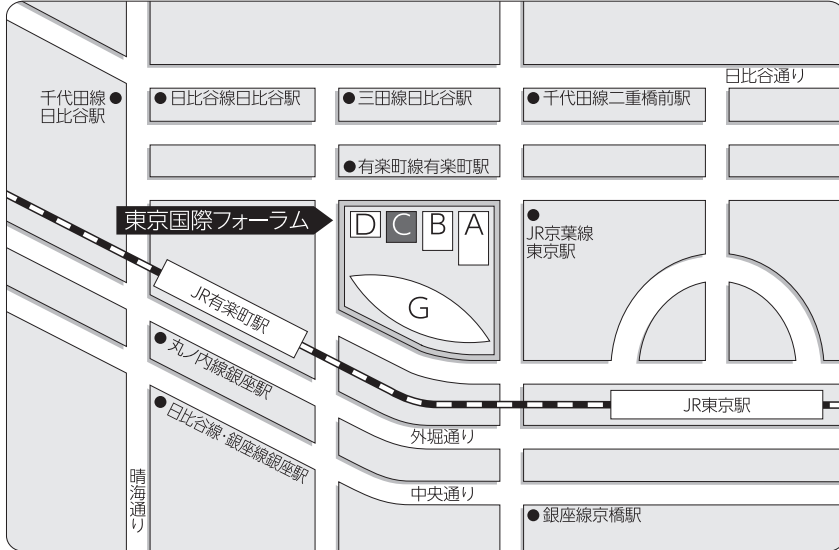
以 上

#### 機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申し込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
**東京国際フォーラム ホールC**  
電話：(03) 5221-9000 (代)



交通：J R 線 東京駅より徒歩5分 (京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡)  
有楽町駅より徒歩1分  
地下鉄 有楽町線有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



揮発性有機化合物の発生の少ない植物油インキを使用して、アルカリ性現像液やイソプロピルアルコールを含む湿水が不要な、“東レ水なし平版”で印刷しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。